

# 大 会 決 議

農業・農村は今、農家の高齢化と減少が深刻な課題となっている。そうしたなか、農家は農地集積や法人化による複合経営への転換など様々な試みにより、地域農業農村の維持・発展に努力している。

一方で、地震や各地で頻発する局地的な豪雨など過去に経験したことのない大規模な自然災害が頻発するなか、NOSA Iは農業災害対策の柱として、その果たす役割はますます重要となっている。

また、収入保険の新設とともに、農業共済制度は多様化する農業に即した見直しが行われることとなり、組織はさらなる事業運営の効率化と合理化を図り、安定的な運営のため1県1組合化の早期実現に向けて取り組んでいる。

われわれは、今後も農業のセーフティネットとして機能を十分に発揮し、農家経営の安定と地域農業の発展に貢献できるよう、次の事項に取り組むものとする。

1. 多発する自然災害等の損害を早期に補てんするため、「信頼のきずな」未来につなげる運動・目標総共済金額1兆2,936億円を達成すること。
2. 安定的な制度運営のため、1県1組合化を早期に実現すること。
3. 農家負担の増嵩を招くことなく、平成30年度収入保険並びに農業共済関係予算を満額確保すること。
4. 収入保険制度の円滑な導入に向けて、青色申告の普及推進とともに組織を挙げて取り組むこと。
5. 農家との信頼関係を強固にするため、広報・広聴活動の拡充・強化を図ること。
6. 農家の「備えあれば憂いなし」の意識を高め、農業共済制度と収入保険制度をセーフティネットとした農業生産体制を構築できるように支援すること。

これらの実現のため、全県NOSA I組織の総力を結集して、これにあたることを誓い、ここに決議する。

平成29年11月2日

農業災害補償制度施行70周年記念  
第75回秋田県NOSA I大会